平成30年医師・歯科医師・薬剤師の届出について 本年は、2年に1度の届出年です。 届出は、平成31年1月15日(火)までにお近くの保健所へ

日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方は、2年に1度12月31日現在における住所地、従業地、従事している業務の種別等、医師法、歯科医師法、薬剤師法で規定されている事項について、届け出ることが義務付けられています。

本年はその届出年に当たりますので、所定の届出票に記入の上、平成31年1月15日(火)までに、原則として住所地の保健所まで提出してください。

複数の従事先がある場合には、1枚の届出票に主たる従事先及び従たる従事先を記入 して提出願います。12月31日現在就労していない場合であっても、届出票の提出漏れの ないようにお願いいたします。

この届出により得られる行政記録情報を活用して公的統計である「医師・歯科医師・ 薬剤師統計」の集計・公表を行い、その集計結果は今後の厚生労働行政の大切な基礎資料となります。

届出票は、保健所から届出義務者の住所に送付、又は勤務先等を通じて届出義務者に 配布されますが、厚生労働省ホームページからダウンロードすることも可能です。

【厚生労働省ホームページ】

「医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに届出のお願い」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/iryou/tp181016.html

また、届出を行わないと「医師等資格確認検索システム」及び「薬剤師資格確認検索システム」に氏名等が掲載されません。

(医師・歯科医師 https://licenseif.mhlw.go.jp/search_isei/)

(薬剤師 https://licenseif.mhlw.go.jp/search_iyaku/)

【お問合せ先はこちら】

保健所名称	所管市町村	所在地	電話番号
盛岡市保健所	盛岡市	盛岡市神明町 3-29	019-603-8301
県央保健所	八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、 滝沢市、紫波町、矢巾町	盛岡市内丸 11-1	019-629-6564
中部保健所	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	花巻市花城町 1-41	0198-22-2331
奥州保健所	奥州市、金ケ崎町	奥州市水沢大手町 5-5	0197-22-2861
一関保健所	一関市、平泉町	一関市竹山町 7-5	0191-26-1415
大船渡保健所	大船渡市、陸前高田市、住田町	大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9913
釜石保健所	釜石市、大槌町	釜石市新町 6-50	0193-25-2702
宮古保健所	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	宮古市五月町 1-20	0193-64-2218
久慈保健所	久慈市、普代村、野田村、洋野町	久慈市八日町 1-1	0194-53-4987
二戸保健所	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9206